

高病原性鳥インフルエンザ発生時における防疫体制改善の取組

西部家畜保健衛生所

○山田春花・直井秀明・原田 恒

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が全国的に多発し、発生時のより迅速な初動対応が引き続き求められている。平成 26 年度の県内での HPAI 発生以降、家保は関係機関との防疫体制連携や、農林事務所各部を作業班とした現地対策本部運営についての検討を毎年行っており、その改善点について報告する。

1 取組

1) HPAI 現地連絡対策会議（連絡会議）

初動防疫の円滑化を目的として、発生時に関係機関を参集し開催する連絡会議を毎年開催している。一部機関からの要望を受け、令和 5 年度からリモート併用とした。また、連絡会議に併せて消毒ポイント関係者（農林事務所企画振興室、警察、県土木事務所）協議を合同開催するよう変更した。

2) ドローンを活用した防疫資料の修正

県農村整備課のドローンを利用して消毒ポイントや農場の航空写真を撮影し、防疫資料の精度向上を図った。

3) 仮設基地候補地の再検討

下関市管内の養鶏農場（13 か所）は毎年、長門市管内の養鶏農場（36 か所）は 3 年に 1 回、仮設基地設置候補地の現地確認を作業班とともにに行い、設営時の課題を確認した。また、空地や公民館等、利用調整未実施個所の解消に取り組んだ。また、面積が狭小な場所が多く、仮設基地運営班の人員が少ないことから、仮設基地レイアウトを退場用のみに変更し、仮設基地作業を簡素化した。

4) 管外で HPAI が発生した場合の消毒ポイント対応

当県では、消毒ポイント設置個所が複数の農林事務所にまたがる場合、消毒ポイントを管轄する農林事務所がその運営を分担するよう定められている。管内で HPAI が発生した場合との運営体制の違いを整理して担当班と協議し、作業手順を既存のマニュアルと別に作成した。

5) 集合基地における動員者対応の検証

令和 5 年度の農林事務所防疫研修会において動員者の着替えに時間がかかるとの指摘があったため、畜産部職員が見本を演じる方法から動員者が自ら着替える方法に変更し、防疫研修会で検証した。

2 成果と今後の課題

各所からの意見を踏まえて課題の検討と修正を積み重ねることで、対応がより具体化し、関係者の理解が深まった。現地確認は今後も定期的に行う必要があるが、確認事項が増大し改善に費やす時間の確保が難しくなりつつあり、各班の自律的な対応への誘導も必要である。